

園池と用水路にみる土木事業における犯土思想の影響について*

A Study on the Influence of the “Bon-do” Thought on Garden Ponds and Irrigational Channels on Civil Engineering Projects

西山 孝樹**, 藤田 龍之***, 知野 泰明****

By Takaki NISHIYAMA, Tatsushi FUJITA, Yasuaki CHINO

要旨

わが国の土木史研究は近世以降が主な対象時代で、それ以前における史実の蓄積は非常に少ないのが現状である。これまで筆者らは、平安中期（A.D.1000）から近世初頭（A.D.1600）までの約600年間に「国家主導の大規模土木事業空白期」と考えられることを示し、該当する時代には僧侶によって社会福祉事業の一つとして、架橋や道路補修といった事業が実施されていたことを明らかにしてきた。

空白の時代が生じた一因として、「犯土」という思想が貴族を中心に浸透していたと推察される。そこで本研究では、平安時代の国政運営の手引書である『朝野群載』における「犯土」の項目には、掘削の制限が三尺（約90.9cm）であったことに着目した。古代から中世にかけて行われた土木事業のなかで園池と用水路の深さに「犯土」の影響が及んでいたのか、その一端を明らかにすることを目的とした。

1.1 はじめに

わが国の土木史は、近世以後の研究が盛んに行われており、それ以前の古代から中世において、明らかになっている史実は非常に少ないのが現状である¹⁾。

そこで図-1を用いて、近世以前における土木事業の状況を概観していくと、古墳時代には、仁徳天皇陵（大阪府）に代表される大規模古墳の造営が行われ²⁾³⁾、7世紀後半からはいつ頃まで存在していたかは不明であるが、古代道路も整備された⁴⁾⁵⁾。続く奈良時代に入ると、東大寺大仏殿（奈良県）のような大建築構造物が次々と建設された。土木事業に目を向けると、国史に記載された満濃池（香川県）や狭山池（大阪府）の築堤が行われた⁶⁾。

しかし、その後は平安時代末期、承安3（1173）年の平清盛による大輪田泊（兵庫県）の修築、文永11（1274）年の「元寇防塁」（九州北部）が築造され、土木事業は所々でみられたが、近世初頭まで、広域的な社会基盤整備はほとんど見当たらない⁷⁾⁸⁾。図-1長線部の平安時代中後期（A.D.1000）から近世初頭（A.D.1600）の約600年間は、「国家主導の大規模土木事業空白期」とみられる。

このような状況であっても土木事業が全く行われなかったわけではなかった。筆者らは、仏教が伝来したとされる538年、或いは552年以後、仏教思想に端を発した修行、福祉事業の一環として古代の僧らが架橋や溜池築堤

に携わっていたことを明らかにしてきた⁹⁾。中世に入ると、重源の狭山池改修や叡尊による宇治橋架橋（京都府）、忍性による鎌倉の極楽寺切通し（神奈川県）といった事業が行われ、近世初頭まで彼等による土木への関与がみられる。

1.2 犯土思想

わが国では、「国家主導の大規模土木事業空白期」が存在していたことを述べてきた。その期間が生じた要因の一つに六国史には表れない思想が影響していたとみられる。それは、A.D.1000年頃を中心に、10世紀後半から11世紀にかけて（図-1参照）、陰陽道に端を発した「犯土」という禁忌が都の貴族を中心として人々の間に浸透していた¹⁰⁾。当時の貴族が綴った日記をみると、藤原実資による『小右記』に最も多くの「犯土」に関する記載がみられ、『蜻蛉日記』や『御堂関白記』等にも散見する。

平安時代の国政運営の手引書である『朝野群載』¹¹⁾、天延2（974）年9月7日、「陰陽師加茂保憲勘文」には、「犯土」の項目があり、「犯土」が及ぶ範囲は四十五歩（約82m）、掘削する深さの制限が三尺（約90.9cm）と書かれている。このような状況で、国家が主導して大規模な土木事業が実施できたとは考えられないのである。しかしながら、そのような時代的背景があったとしても飲料水や生活用水を得るための井戸の掘削、新田開発における灌漑施設整備は必要不可欠で、実施せざるを得ない。

そこで本研究では、「犯土」思想が影響する事業に着目した。現代において社会資本整備には含まれないが、庭園内の池（園池）及び用水路の掘削に於いて、三尺（約90.9cm）という「犯土」の制限が及んでいたのか、その一端を明らかにするため、発掘調査報告書を中心に考察を行った。

*Keywords: 犯土, 園池, 用水路, 水深

**学生員 修士（工学）日本大学大学院工学研究科土木工学専攻

***正会員 工学博士 イムノサイエンス株式会社

****正会員 博士（学術）日本大学工学部土木工学科准教授

〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定字中河原1

2. 園池の水深について

本章では、「犯土」思想が全盛期であった平安中期に整備されたとみられる平等院庭園（京都府宇治市）と平安時代後期の整備とされる円成寺（奈良県奈良市）の園池の深さについて考察した。

(1) 平等院について

平等院¹²⁾は、長徳4（995）年、左大臣源重信の未亡人から藤原道長が買い取った宇治殿（宇治院）に始まる。万寿4（1027）年に道長が没した後、その子である頼通が永承7（1052）年に仏寺とし、名称を平等院とした。

創建された永承7（1052）年は、1.2で述べた「犯土」思想が最も影響していた10世紀後半から11世紀の期間に該当する。そのうえ、同年は末法思想に由来する「末法元年」でもあった。末法思想とは、釈迦入滅後、仏教は正法・像法・末法の三時を経過して衰滅するという思想で、末法の時代は1万年続くと考えられた¹³⁾。

a) 庭園

平等院の庭園は、平安から鎌倉期にかけて盛んに作庭された池と仏堂を中心とする浄土庭園の様式で、浄土の世界を表現した¹⁴⁾。庭園の造成年は不明であるが、浄土庭園は末法思想の影響を強く受けたとされ、創建の永承7（1052）年と同時期に整備されたものと考えられる。

図-2には、平等院鳳凰堂を中心とした庭園全体を示した。先行研究では、阿字池を満たす水は、宇治川からの引水とされ、松浦¹⁵⁾によると平等院がピロティ様式の建築形態であることから、宇治川出水時には湛水して園池の水位も同様に上昇したという密接な関係性も述べられた。近年の発掘調査では、宇治川取水ではなく湧水の利用が指摘されている。

b) 平安期における阿字池の水の流れ

発掘により明らかとなった阿字池内の水の流れを示す¹⁶⁾。図-3④付近、池南側の河岸段丘崖からの湧水があり、周辺は、標準水位よりも20cm程高い15.60mの水位であった。一度溜められた水は、北方向へ最大約40cmの落差で水が落ち、北東方向へは3%の緩やかな勾配を持って越流していったとみられる。さらに、図-3中に示した池底の等高線をみても、その地形は南側が高く、北に進むにつれ低くなっており、北小島の北側から自然排水されていたという¹⁷⁾。

c) 阿字池の水深

現在の阿字池標準水位は標高15.90mとなっているが、平安期の標準水位は標高15.40～15.45mと推定され、50cm程度低い位置に水面があった¹⁸⁾。湧水が水源であったため、標準水位に対して±20cm程度の変動があったという。

その平安期の水位と池底の地形を基に表-1には、図-3内の各地点で推定される池の水深を示した。最も浅いのは①付近で、上下の変動があったとしても10cm程度の浅瀬である。他方、池の最深部は②付近で1m近くに迫る。その地点からは南岸の河岸段丘崖と同様に水が湧き、2地点から水が供給されていたことになる。創建時に人間の手が加えられたというよりも、湧水によって池底の地形が深くなり、池全体は自然地形を利用したものであったと考えられる。

a)の項でも述べたが、松浦¹⁹⁾によって池自体が宇治川の氾濫・土砂堆積による自然の沼地を利用したという見解も加味して、阿字池造成時の形態を再検討する必要がある。

北小島付近を除くその他の3地点（①、③、④）では、「国家主導の大規模土木事業空白期」が生じた一因とみられる「犯土」の影響を受ける三尺（約90.9cm）には満たない水深であったと推測される。

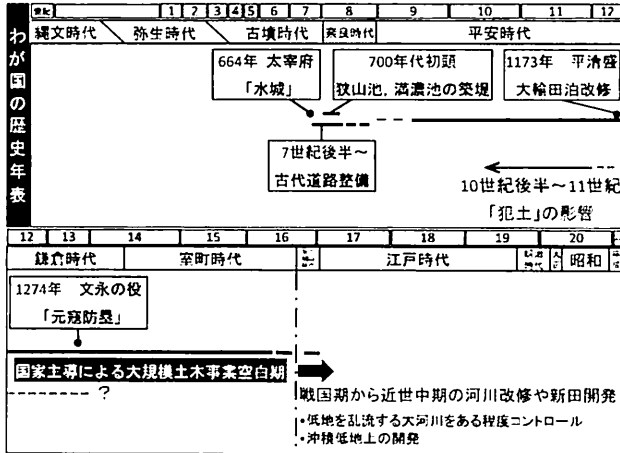


図-1 「国家主導の大規模土木事業空白期」概念図
(作成：西山)

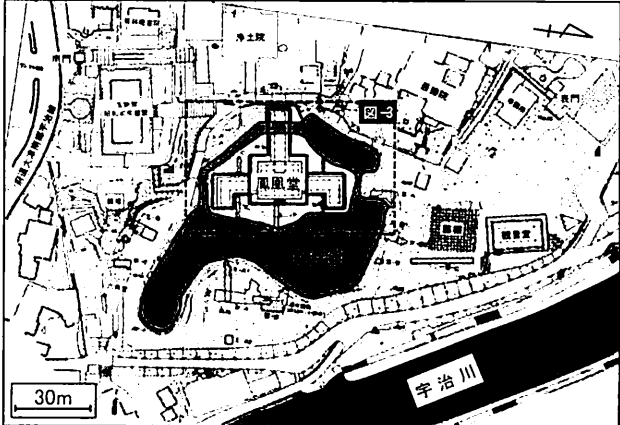


図-2 阿字池を中心とした平等院周辺図²⁰⁾
(『平等院庭園保存整備報告書』Fig.53の原図に西山が修正・加筆)

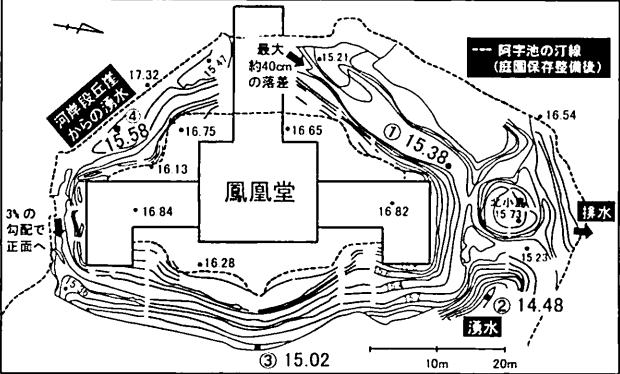


図-3 阿字池底と主要各地点地形図²¹⁾
(『平等院庭園保存整備報告書』Fig.14の原図を基に西山作成)

表-1 池底標高と標準水位から推測した各地点の水深²²⁾

番号	池底標高	平均標準水位	水深
①	15.38	15.40 ～ 15.45	0.02 ～ 0.07
②	14.48	15.40 ～ 15.45	0.92 ～ 0.97
③	15.02	15.40 ～ 15.45	0.38 ～ 0.43
④	15.58	15.60 ～ 15.70	0.02 ～ 0.12

図-1中、単位は〔m〕

(2) 円成寺

円成寺は、『和州忍辱山円成寺縁起』によれば、天平勝宝8(756)年、鑑真と共に来日した虚庵和尚が聖武天皇の勅願で開創したとされる²³⁾。しかし、彼が実在したことは疑わしいとされ、万寿3(1026)年の命禪によって創建、その後の仁平3(1153)年に広隆寺別当や東寺長者を勤めた寛遍が入山することで寺観が整備された²⁴⁾。それと同時に池が造成されたとされる。

a) 庭園

図-4には、昭和50-51(1975-1976)年度に実施された庭園整備後の平面図を示した。園池は、二つの中島を中心として、その周囲ではトレンチが入れられたが、島等が形成されていないエリアは浚渫が実施された²⁵⁾。

汀線が変更されているのは、池の北側である。戦後、楼門と池との間に存在する平坦地は、県道に指定されたことで、池岸が埋め立てられた。さらに、その部分は、庭園整備後においても、中世頃の汀線近くまでしか復元されていない。昭和36(1961)年には、県道が池の南岸に移動されたが、その影響により南岸は十分な発掘調査が行えず、汀線は整備前と全く変わっていないという。

b) 園池の水深

『名勝円成寺庭園—環境整備事業報告書—』²⁶⁾では、浚渫により、整備後の水位が372.0m、水深は約50cm前後となっている。しかし、平等院庭園内における発掘調査で示されたように、詳細の池底地形には触れられていない。

そこで、図-4中の池に配された立石に着目し、表-2にはそれらの寸法を示した。立石の高さは60cm-80cmで、AおよびBの石は、全く手が加えられていないことが発掘によって明らかにされている。注意すべきは、立石が置かれたのは、中世の頃と推定される点であるが²⁷⁾、池が造成された平安後期の水深と大幅な変化はなかったとみられる。

立石の上部が水面から出なければ、その意味をなさないため、園池の水深は、石の高さ以下で「犯土」となる三尺(約90.9cm)には届かない水深であったことが窺える。

3. 用水路開削における流路の深さについて

わが国に大陸から稲作が伝来して以後、新田開発と同時に灌漑施設の整備が進められてきた。本章では、古代から中世に開削された大規模な水路の深さに注目した。

(1) 久泉遺跡で発掘された大溝

富山県砺波市の久泉遺跡には、図-6で示した範囲で、発掘調査が行われた²⁸⁾。同時にレーダー探査も行われた結果、大溝の流路が推定され、その長さは約2kmに及ぶ。大溝は、千保川の旧河道から取水していたとされ、現在の庄川河川敷まで及んでいた可能性も指摘されている²⁹⁾。

図-5には、大溝の流路断面を示した。深さは地表から約1.5mで、「犯土」期に制限される三尺(約90.9cm)を大幅に越えている。大溝が8世紀第4四半期に存在していたとされることから、「犯土」の影響が考えられるA.D.1000年頃よりも200年前には開削されていた。12世紀後半から13世紀前半ごろに埋没したとされるまで、掘削と埋没が繰り返

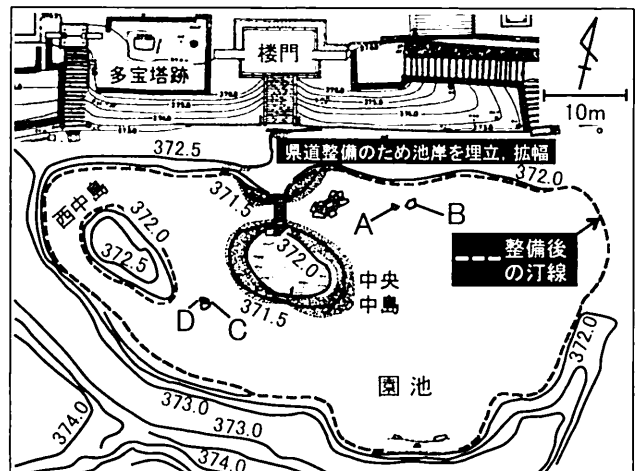


図-4 整備後の円成寺園池周辺図³⁰⁾
(『名勝円成寺庭園—環境整備事業報告書—』図-12, 13に西山が修正・加筆)

表-2 池中の立石寸法一覧³¹⁾

番号	高さ	東西行	南北行
A	75	60	65
B	80	90	95
C	60	70	70
D	65	50	80

表-2中、単位は[cm]

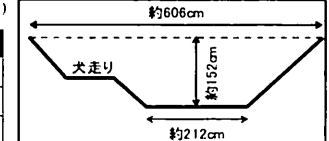


図-5 大溝の流路断面図³²⁾
(金田章裕『古代・中世遺跡と歴史地理学』図-20を基に西山が作成)

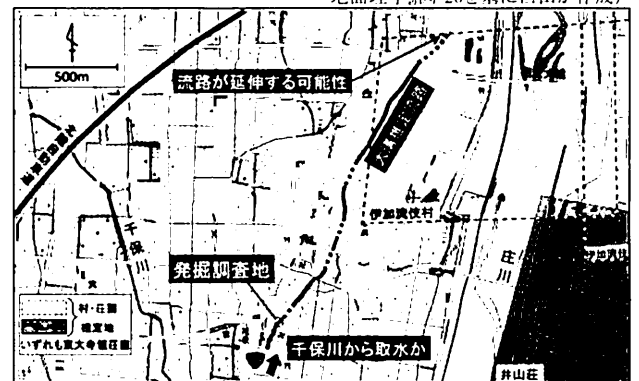


図-6 大溝発掘調査地と推定流路図³³⁾
(金田章裕『古代・中世遺跡と歴史地理学』図-19を基に西山が作成)

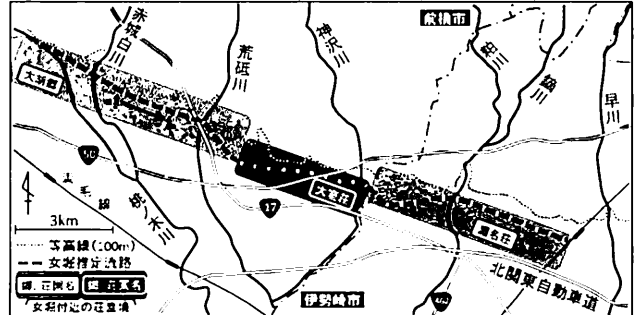


図-7 女堀推定流路と付近の開削当時における荘園境³⁶⁾
(峰岸純夫『よみがえる中世5』、図-赤城山南麓の地形と荘園を基に西山が作成)

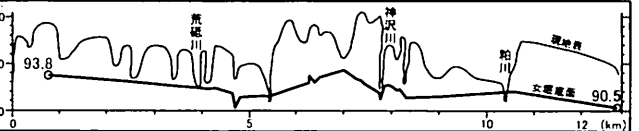


図-8 女堀流路勾配図³⁸⁾
(能健『よみがえる中世5』、図-女堀の勾配図に西山が修正・加筆)

表-3 園池、用水路における3尺以上の掘削(作成:西山)

※「犯土」が影響した最盛期 10世紀末(970頃)~11世紀(1100頃)				
土木事業名	所在地	事業開始年	3尺以上の掘削	最大深さ
庭園				
平等院 阿字池	京都府宇治市	永承7(1052)年	△	97cm程度
円成寺 園池	奈良県奈良市	仁平3(1153)年	×	80cm未満
用水路				
大溝(東大寺領)	富山県砺波市	8世紀第4四半期(776~800)	○	約1.5m
女堀(新田一族)	群馬県前橋市 ~伊勢崎市	12世紀初頭 天仁元(1108)年以後	○	約4.5m

返された³⁹⁾。「犯土」の影響があった時代にどのような形で利用されていたかを明らかにしなければならない。

また、大溝は東大寺所有の荘園に向けて開削され、その時代（776～800）は、土木事業を数多く手がけ、東大寺盧舎那仏造立にも関与した行基（668～749）の活躍時期と重なる。行基と彼が率いていた渡来系集団の技術が発用された可能性もある。

（2）未完成に終わった女堀

a) 女堀について

群馬県前橋市と伊勢崎市に跨がり、天仁元（1108）年の浅間山大噴火後に開削されたと推測される総延長約14kmの「女堀」が発見され、その推定流路を図-7に示した⁴⁰⁾。水路の最大の深さが4.5m、上幅30mという大規模なものであったことが発掘によって明らかにされている⁴¹⁾。さらに研究が進められ、横断する河川からの流入と掘削による湧水を処理する排水溝の設置、組織を編成して作業に従事していたと考えられている⁴²⁾。

しかしながら、図-8に示した「女堀」底面の勾配をみると、始点から5～11kmの間にみられるように、自然流下させることができない勾配で開削されたこと、さらには区割りした水路に食い違いが生じた事により、当事業が完成することなく工事が中断し、放置された。なぜ、失敗したのか、本当に水路の目的であったのか、未だに水路開削に関する文献史料も発見されておらず、結論づいていない。

開発時期は、図-7のように荘園間を横断し、大胡郷、大室荘を経て、流路末端の淵名荘に至る。開発の主眼は、淵名荘であったとされるが、当荘の成立に関する史料は現存していない。東隣の新田荘は、保元2（1157）年、源義重（新田義重）が下司職に任命されており、「女堀」周辺の一帯が新田一族の支配であったと考えられている⁴³⁾。

b) 女堀開削の背景

「女堀」では、「犯土」思想が生まれた10世紀以後、12世紀初頭に最大で4.5mもの深さが掘削されていた。その背景には、天仁元（1108）年の浅間山大噴火が影響したと考えられる。

その噴火は、右大臣藤原宗忠（1062～1141）、『中右記』天仁元（1108）年9月5日⁴⁴⁾の記述をみると、極めて大規模な災害であったことが窺え、以下に、原文を示す。

「近日上野國司進解狀云、國中有高山稱麻間峯、而從治曆間峯中細煙出來、其後微々也、從今年七月廿一日猛火燒山嶺、其煙屬天沙磧滿國、煨燼積庭、國內田畠依之已以滅亡、一國之災未有如此事、依希有之惟所配置也、」上野国内の田畑が滅亡したと記載され、周辺地域はもとより広範囲にわたって降灰し、大被害を受けたとされる⁴⁵⁾。また、火山灰は、煨燼（わいじん）と表現されている。煨燼とは、『日本国語大辞典』⁴⁶⁾によると、

「焼け残り。もえさし。灰燼」をいう。このことから、降り積もった火山灰が土とは認識されていなかったとみられ、「女堀」堆積部の開削時には「犯土」思想の影響が及ばなかったとも推察できる。

大噴火と前後して、この地域では、田から畠への転換、

田地として利用されていても畦の位置が一致しない等の土地利用の変化が発掘により指摘され⁴⁷⁾、降り積もった火山灰の上で再開発が実施されたのである。

大規模災害によって、この地域では「犯土」という思想を遥かに超えた事象によって、甚大な社会基盤の被害だけではなく、人的被害も受けたと推測される。

c) 中世における土木事業に携わった人々の事例

「女堀」が開削されたのは平安末期から中世初頭と考えられていることから、中世に実施されていた土木事業に関与していた人々について触れておく。

a) およびb)の項では、発掘結果を基に「女堀」の考察を進めてきた。これは、開削時の文献史料が発見されていないことによる。誰が本事業に関与し、その作業に従事していたのかは不明である。

1章でも述べたが、「国家主導の大規模土木事業空白期」であっても仏教伝来以後、近世初頭まで僧らによって土木が行われていた。井原⁴⁸⁾によると、重源（1121～1206）による建仁2（1202）年の狭山池修築では、

「中世一般民衆の協力をえることができず、農村共同体から排除され被差別の民に土木の重労働を依存せざるをえなかった。」

と述べている。一般民衆の協力が得られなかった理由として、笹本⁴⁹⁾は、

「中世の人々は、自然は神が支配していると信じていたが、その自然に立ち向かう職人もいた。それが黒鍬（土を掘り起こし普請をする者）や金堀り、あるいは井戸掘りや「河原者」といった職業の者たちである。（中略）彼らが神仏と人間の中間に位置する、特別な能力を持つと考えられたからであろう。」

と示されている。井戸の掘削では、「犯土」となる三尺を超えるものもあった⁵⁰⁾⁵¹⁾。自然そして神を相手にする作業、それに携わる人々は、周囲から特殊な存在として認識され、一般の民衆は協力していなかった。

「女堀」開削では、新田一族支配下ではあったが、本節で述べてきた人々の関与もあった可能性が推測され、今後調査を進めて行きたい。

最後に、「女堀」は荘園領域で開削され、国家主導で実施されたのではないと考えられ、果たして大規模灌漑施設であったのかという根本的な議論の余地も残されている。

4. まとめ

ここまで、「国家主導の大規模土木事業空白期」の一因となった「犯土」思想が土木事業に影響していたのか、園池と用水路を一例として考察を行ってきた。表-3には、本研究で考察してきた園池及び用水路の事業開始年と「犯土」思想の影響の有無についてまとめた。以下、園池および用水路に関してまとめた。

園池：平等院の園池が整備されたとみられる永承7（1052）年は、最も「犯土」の影響を受けたA.D.1000年に近い。しかし、一部の水深は、三尺を超えていた。これは、池底からの湧水の影響を受けて深くなったとみられる。池

自体が自然地形を利用し、掘削作業というよりも水を溜めるための築堤作業が必要であったと考えられる。

他方の平安末期に整備された円成寺の園池は、立石の高さから水深を推定し、三尺未満であった事を示した。

用水路：用水路開削で共通していたのは、古代から中世にかけて形成された荘園で事業が展開されていた点である。東大寺が所有していた荘園内の大溝は、流路の長さが2km程度ではあるものの中世まで使用されていた。

一方の「女堀」は、一つの荘園域を超えて開削されていた。例えば、紀州では仁治元（1240）年、隣接する名手荘（高野山金剛峰寺領）と粉河荘丹生屋村（粉河寺領）の間で用水取水に関する相論が頻発し、以後200年にわたって続いた⁵²⁾。そういった状況からみて、いくつかの領地に及ぶ「女堀」開削時には、その流域を新田一族が広域的に支配していたと思われる。

この「女堀」開削に関しては、「犯土」を超える深さの掘削がみられた。これは、浅間山大噴火と密接な関係があったと考えられ、単なる新田開発ではなく、災害を受けた後の地域復興も絡んだ特異な事例であった可能性がある。

5. 今後の課題

今後の課題として、本研究で取り上げた園地や用水路に留まらず、それ以外の大規模土木事業があったのかどうかも含めて精査することで、「国歌主導の大規模土木事業停滞期」が生じた一因である「犯土」思想の影響が及んでいた史実を確実なものとして捉えたい。

わが国では中世以後、貴族に代わって武士が台頭し、全国各地には、荘園制度が確立されていく。こうしたことから政治、社会体制を整理することで新たな知見が見出せると考えている。

参考文献

- 1) 阿部貴弘、西山孝樹、知野泰明、田村隆彦：歴史まちづくりに関する土木史研究の動向について、土木史研究講演集、Vol.31, pp.155-160, 2011.
- 2) 白石太一郎：『古代を考える 終末期古墳と古代国家 古墳の終末と古代国家』, pp.302-314, 吉川弘文館, 2005.
- 3) 河上邦彦：『古墳が消えるとき 終末期古墳から火葬墓へー大和を中心としてー』, pp.8-9, p.45, 奈良県立橿原考古学研究所, 1997.
- 4) 武部健一：『完全踏査 古代の道 畿内・東海道・東山道・北陸道』, pp.2-20, 吉川弘文館, 2004.
- 5) 武部健一：『完全踏査 続古代の道 山陰道・山陽道・南海道・西海道』, pp.2-11, 吉川弘文館, 2005.
- 6) 鈴木達也、藤田龍之、知野泰明：六国史・風土記に見られる古代日本の土木事業に関する文献調査、土木史研究講演集、Vol.25, pp.333-338, 2005.
- 7) 高橋裕：『現代日本土木史 第二版』, 付表 日本土木史年表, 彰国社, 2007.
- 8) 三浦基弘、岡本義彦：『日本土木史総合年表』, pp.34-51, 東京堂出版, 2004.
- 9) 西山孝樹、藤田龍之、知野泰明：我が国の古代の僧が持ち合わせていた仏教思想と彼等による土木事業について、土木史研究講演集、Vol.31, pp.273-278, 2011.
- 10) 倉田実：『王朝人の婚姻と信仰』, pp.234-264, 森話社, 2010.

- 11) 黒坂勝美：『新訂増補國史大系 第二十九巻上 朝野群載』, pp.366-367, 吉川弘文館, 2003.
- 12) 国史大辞典編集委員会：『国史大辞典 第十一巻』, pp.1026-1027, 吉川弘文館, 1990.
- 13) 国史大辞典編集委員会：『国史大辞典 第十三巻』, pp.157-158, 吉川弘文館, 1992.
- 14) 吉井有子、鈴木誠：浄土庭園の形態的特徴に関する考察、日本造園学会研究発表論文集(19), pp.409-412, 2001.
- 15) 松浦茂樹：宇治川と宇治平等院、土木史研究、No.10, pp.169-174, 1990.
- 16) 宇治市歴史資料館：『平等院庭園保存整備報告書』, p.91, 平等院, 2003.
- 17) 前掲16)
- 18) 前掲16), pp.23-24.
- 19) 前掲15).
- 20) 前掲16), 図版1.
- 21) 前掲16), pp.37-38.
- 22) 前掲16), p.39, pp.91-92, pp.98-99, p.108.
- 23) 国史大辞典編集委員会：『国史大辞典 第十一巻』, pp.1026-1027, 吉川弘文館, 1990.
- 24) 太田博太郎他：『大和古寺大観 第四巻 新薬師寺・白毫寺・円成寺』, pp.75-80, 岩波書店, 1977.
- 25) 円成寺：『名勝円成寺庭園 環境整備事業報告書』, pp.23-25, 円成寺, 1977.
- 26) 前掲25).
- 27) 前掲25), pp.22-25.
- 28) 金田章裕：『古代・中世遺跡と歴史地理学』, pp.74-76, 吉川弘文館, 2011.
- 29) 前掲28)
- 30) 前掲25), p.23.
- 31) 前掲25).
- 32) 前掲28), p.77.
- 33) 国土地理院：電子国土基本図（地図情報）2万5千分1地形図.
- 34) 前掲28), p.72.
- 35) 『広報となみ』, pp.4-7, No.36, 2007, 11月号.
- 36) 網野善彦、石井進、福田豊彦：『よみがえる中世5 浅間火山灰と中世の東国』, p.125, 平凡社, 1989.
- 37) 国土地理院：電子国土基本図（地図情報）2万5千分1地形図.
- 38) 前掲36), pp.126-127.
- 39) 前掲28), p.71.
- 40) 前掲36), pp.104-108.
- 41) 高橋慎一郎 編、中澤克昭：『史跡で読む日本の歴史6 鎌倉の世界』, pp.74-77, 吉川弘文館, 2010.
- 42) 前掲36), pp.108-127.
- 43) 前掲36), pp.128-146.
- 44) 増補史料大成刊行会：増補史料大成（普及版）『中右記 三』, pp.388-389, 臨川書店, 2001.
- 45) 力武次次、竹田厚：『日本の自然災害』, pp.390-391, 国会資料編会, 1998.
- 46) 日本国語大辞典第二版編集委員会、小学館国語辞典編集部：『日本国語大辞典第二版第十三巻』, p.1228, 小学館, 2002.
- 47) 前掲36), pp.120-121.
- 48) 井原今朝男：『増補 中世寺院と民衆』, pp.228-229, 臨川書店, 2009.
- 49) 笹本正治：『〈日本の中世3〉 異郷を結ぶ商人と職人』, p.84, 中央公論新社, 2002.
- 50) 秋田裕毅：『ものとの人間の文化史 150・井戸』, pp.34-37, 法政大学出版局, 2010.
- 51) 鐘方正樹：『ものが語る歴史シリーズ8 井戸の考古学』, pp.155-171, 同成社, 2003.
- 52) 紀の川流域荘園詳細分布調査委員会：『紀伊国名手荘・静川荘地域調査』, pp.4-10, 2004.